大島贄川・桃年父子の史記考異に就いて

大島利一

一

われ〳〵が史記を讀む際に、清の張文虎の校刊史記集解索隱正義札記五卷（同治十一年金陵書局刊）がまことに有用の書であることは、普く人の知るところであるが、この札記に優るとも劣らぬ史記の校勘記がわが國に於いて早くも文政・天保の頃に完成されてゐたといふことを知る人はまれであらう。それは尊經閣文庫所藏の稿本、大島贄川・桃年父子の「史記考異」のことである。

筆者が前田侯爵家の尊經閣文庫を訪れたのは、昭和十二年の春まだ淺い頃のことであつた。それは瀧川博士の史記會注考證第十所收の史記總論のうちに、編者未詳「博士家本史記異字」といふものが記されてをり、前田侯爵藏とあるので、これを一見したいといふのが主なる目的であつた。ところが、この書名の本は遂に見出すことができなかつたが、そのかはり同文庫の和書目錄（未刊）の第十門註釋のうちに、

史記考異　大島寫本　一五冊

といふ一條を見出したのである。以下簡單にその時の覺え書によつてこの書を紹介することにする。

二

本書は全部で十五冊の寫本であるが、第一冊は史記考異目錄であつて、それには先づ校正に使用された諸本が記されてゐる。

史記校正諸本

永正本　幕府楓山書庫寫本　本朝永正年間逍遙院三條實隆公親古本　楓山藏朝鮮本有古時搢紳家標記

宋紹興本　飛鳥井家藏本

宋慶元本　米澤侯藏本

宋板零本　狩谷棭齋藏本
宋板索隱本　佐伯侯藏本
元板彭寅翁本　幕府楓山書庫本元至元二十五年安成郡彭寅翁刊
元中統本　佐伯侯藏本
朝鮮本　尊經閣藏本
北雍板廿一史本　尊經閣藏本明萬曆年間刻
南雍板　昌平學書庫本明萬曆年間刻
王震澤本　明王鏊刻翻宋本
游大昇校本
余有丁校本　東叡山書庫本
嵯峨本　昌平學書庫本角倉素庵活字本
汲古閣本　毛晉刻十七史本
毛晉刻索隱單行本
康熙本　昌平書庫本以北雍本重脩
乾隆本　薩摩侯藏本廿四史本
十七史詳節　尊經閣藏本

この目錄を見ると、この書が如何に有用の書であるかといふこと、從つてその編纂の努力の並々ならぬことが察せられるであらう。之を「札記」と比べると、その古本と稱するものは勿論のこと、宋の紹興本、慶元本（或は黃善夫本と稱す）、元の彭寅翁本の如きも亦札記にはないのである。

これに續いて參考文獻と思はれる次の諸本が併記されてゐる。

羣書治要
元板通志　尊經閣藏本
東萊大事記
乾隆本考證
廿二史劄記　清趙翼著
廿二史攷異　清錢大昕著
十七史商榷　清王鳴盛著

この後に次の二條がある。

○本書訛誤顯然者、稱某某譌、或某下脫某字、不復提出各本。
○諸本異同、七本以上俱同者、不稱某某本、但稱各本。

この上に「此二條上ヘ入ルベシ」と朱書してある。さうして第一冊の末に朱筆にて「明治十七年四月中浣謄寫」とある。

第二冊から第十五冊までは卽ち史記の校勘記である。半紙本の半葉八行、一行約二十字、注は雙行であ

る。その校勘は目錄、集解・索隱の序、正義の論例、謚法解にはじまり次に三皇本紀があつて五帝本紀となる。その體裁を五帝本紀について示すと、

名曰軒轅詳節本無曰字、古本轅下有鄒曰作軒冕之服故曰軒轅十一字注　而神農氏弗能征古本征作正○五行

裴駰曰紹毛本無此三字、乾本作陰文集解二字、下傚之○三行注　凡是徐氏義稱徐姓名詳節本義上有音字、稱上有即字、姓作廣、無名字、○注　司馬貞索隱曰乾本作陰文索隱二字、下傚之○注　爲後代綱紀也詳節本代作人○四行注　正義曰乾作陰文正義二字、下傚之○五行注　德配天地南本地作帝○注　伏犧南本犧作義○七行注　故曰五帝本紀第一南本無五帝二字○九行注　○又曰乾本無圖並又曰二字○十行注　正義曰乾本無○注

都軒轅之丘索隱本都上有亦號軒轅氏皇甫謐云九字、都作居○背五行注

の如くである。おもしろいことは、先づ史記の本文に關する校勘を一段落まで記し、後に三注に就いて記してゐることであり、その記載の詳密なることには驚くほかはない。

三

この史記考異には著者の署名がない。書目に大島寫本とあるばかりである。文庫の方の談話によると、之は大島忠藏、桃年父子の編したものであるといふ。

大島忠藏は加賀金澤藩の儒者であり、名は維直、字は忠藏、贄川また無害と號した。彼嘗て南北史と鄭樵の通志とを校讎して異同を擧げ、編して數卷となし、これを加賀侯に獻上したところ、侯これを喜び、この例を衍めて廿一史に及ぶべしと言ひ、命じて總裁となし、江戸に徙して以つて局を開かしめた。文政三年彼は祿五十石を加へられてゐる。然るに文政五年には校讎半ばにして、局は閉鎖され、彼は召し還へされた。天保五年致仕せしめられ、同九年病歿した。年七十七歳、藏書萬卷、他に長物なしといふことである。

彼が命ぜられて事に當つたのは、僅か二三年に過ぎないやうであるから、ほかに彼を助ける者が多くあつたものとしても、當時に於て僅か二三年でこの大校勘記が完成されるとは思はれない。恐らく彼は閉局の後にも之が完成の爲に努力したものであらう。或はその子桃年によつて受け繼がれ完成されたものであらう。桃年に就いては遺憾ながら筆者はなんら知るところがない。

さて瀧川博士が史記總論に於て擧げてゐる博士家本

史記異字の注に「此書蓋大島忠藏手錄」とあり、そこに擧げられた引用書も、この史記考異とほゞ一致するから、恐らく瀧川博士は、この史記考異のその部分を襲用されたものであらう。或はこの史記考異編纂の前に先づ博士家本史記異字なるものが作成されたものであらうか。

四

このほか尊經閣文庫には、南宋慶元年間に黃善夫が刻した史記の精寫本がある。これは當時の名書家市河米庵が金澤藩主前田齊泰公の囑によつて米澤侯所藏の黃善夫本を影寫したものであるといふ。

この本には所々に朱を以て書してゐる字があるが、之は原本が虫食等の爲に缺けてゐるのを補筆したものであることを明かにしてゐるものであつて、その良心的な態度には近頃出版される影印本のあるものなどの及ばぬ所であらう。

正齋書籍考卷三に米澤侯所藏の黃善夫本のことを記したその後に、

近來一大諸侯廿一史翻刊ノ盛擧アリ吾友大島維直ソノ事ヲ總督ス則コノ本ヲ以テ監本トナスト云ベシ

と記してゐるのは、卽ちこの影寫本のことである。もしも當時この影寫本が翻刻されてゐたならば、正齋が

本邦刊行スルトコロ活字本三通ミナ朝鮮本ヲ原トス整版ハ凌稚隆カ評林ノミ前件ニ載スルトコロノ如ク此際古本少トセス然ルニ今行本タヽ評林本ノミ今人簡捷ニ趨テ古本ヲ稽ヘス嘆スヘシ(右文故事卷之一)

と記してゐる當時のみならず、後世の學界をも隨分裨益したであらうに全く惜いことであつた。

五

さて以上の二つの優れた業績を殘した大島贅川及びその子桃年を中心として當時の史記研究の狀態—それは淸朝の學風を受けて堅實にして活潑なものであつたであらう—を明かにしてみたいといふのが、尊經閣文庫を辭去する際に筆者がひそかに抱いた願望で實はあつたのであるが、今もつてなんら爲すところがないのはまことに慚愧に堪へぬ。であるから筆者はその時抱いたもう一つの願望、この史記考異が一日も早く影印出版されて博く學界を裨益してほしいといふ願望をも

亦ひそかなる願望として、いましばらく胸底に藏することにしよう。

なほこれは餘談であるが、この黄善夫本は明代に震澤の王延喆によつて覆刻され、精刻をもつて人を驚かしたといふ有名な話が殘されてゐる。この王氏刊本を先年上海商務印書館から景印出版された黄善夫本と比較してみると、その黄善夫本の覆刻であることはまづ疑ひないが、まゝ文字の異同が見られるほかに、行の字詰めに異るところがある。これは補抄或は補刻などのある本に據つた爲であらうと思ふが、今日から見れば精刻などゝ稱する程のものではない。また扁鵲倉公列傳だけであるが、上杉侯所藏の黄善夫本が嘉永三年に醫家丹波元堅によつて影摹開雕された、これには同門の人堀川濟の攷異・備參が附せられてゐることを附け加へておく。

筆を擱くに際して、本書の閲覽を許された尊經閣文庫、及び同行の畏友倉田淳之助・日比野丈夫兩君に感謝の辭を捧ぐ。——昭和十四年一月二十一日記——